

議事資料 2（第 6 次広島市基本計画素案）の新旧対照表

（※記載の趣旨の変わらない字句の修正等を除く。）

区 分	原 案	修 正 案	修 正 理 由
	業の育成などの産業の振興、より多くの観光客を呼び込む観光の振興を図るとともに、圏域内の住民が高次の都市機能を楽しむことができるよう、<u>中枢都市にふさわしい業務・商業機能の充実強化などに取り組む必要がある</u>。さらに、圏域内の住民の満足度が高い行政サービスを提供していくため、市町が連携して、保健・医療・福祉、子育て支援等の充実を図るとともに、いつでもそのようなサービスが享受できるよう、安全・安心な生活環境の整備などに取り組む必要がある。 (2)～(5) (修正箇所なし。) (6) <u>自然災害や地球温暖化、国際情勢の混迷など、人類の存続基盤に影響を及ぼす課題への対応</u> 我が国は、世界の中でも有数の自然災害が多発する国であるが、近年、集中豪雨や台風等による大きな被害が発生しており、加えて、巨大地震の発生リスクも高まっている。_____ _____ このため、本市では、自分の命は自分で守る「自助」、自分たちの地域は自分たちで守る「共助」、行政機関による「公助」の適切な組合せにより、市民と行政が一体となって災害に強いまちづくりを推進するとともに、<u>自然災害の発生要因ともなり得る地球温暖化の防止に向けた取組などを進めている</u>。 _____ _____ こうしたことを踏まえ、今後とも、本市に甚大な被害をもたらした豪雨災害の教訓を踏まえつつ、地域の防災力を高める取組や情報収集・連絡体制の整備、_____防災・減災のための施設整備など、災害に強いまちづくりを進めるとともに、地球温暖化対策や環境への負荷の低減を目指した取組の推進、自然災害の発生を抑制する環境保全機能の確保などに取り組む必要がある。 また、<u>世界でいまだに約 1 万 4 千発の核兵器や核弾頭が存在し、その近代化が進むとともに、自国第一主義が台頭し、各国間に緊張関係が生まれつつあるなど、国際情勢は混迷を深めている</u>。 <u>このため、人類史上最初の被爆都市である本市は、被爆体験を基にした平和を希求するヒロシマの心を国内外の市民社会に発信し、「核兵器のない世界」こそがあるべき姿であるとの共通の価値観を広げるよう、平和首長会議やその加盟都市の市民、N G O 等と連携して、2020 年までの核兵器廃絶を目指す「2020 ビジョン（核兵器廃絶のための緊急行動）」に基づき、核兵器廃絶に向けた様々な活動を展開している</u>。 こうしたことを踏まえ、今後とも、世界の都市や市民等と連携を深め、核	業の育成などの産業の振興、より多くの観光客を呼び込む観光の振興を図るとともに、圏域内の住民が高次の都市機能を楽しむことができるよう、<u>集約型都市構造への転換を図る中で、その集積・強化を進める</u>必要がある。さらに、圏域内の住民の満足度が高い行政サービスを提供していくため、市町が連携して、保健・医療・福祉、子育て支援等の充実を図るとともに、いつでもそのようなサービスが享受できるよう、安全・安心な生活環境の整備などに取り組む必要がある。 (3)～(6) (略) (7) <u>自然災害や地球温暖化など</u>_____人類の存続基盤に影響を及ぼす課題への対応 我が国は、世界の中でも有数の自然災害が多発する国であるが、近年、集中豪雨や台風等による大きな被害が発生しており、加えて、巨大地震の発生リスクも高まっている。<u>また、世界の平均気温は上昇し続け、地球温暖化による気候変動が自然災害の発生を始め、海面水位の上昇、生物多様性の損失、農作物の品質低下などに影響を及ぼしている</u>。 このため、本市では、自分の命は自分で守る「自助」、自分たちの地域は自分たちで守る「共助」、行政機関による「公助」の適切な組合せにより、市民と行政が一体となって災害に強いまちづくりを推進している。また、<u>地球温暖化の防止に向け、環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルへの転換を図るとともに、スマートコミュニティの推進や水素等の新たなエネルギーの導入について、国や事業者等と連携して取り組むなど、社会システムの変革に向けた取組を推進している</u>。 こうしたことを踏まえ、今後とも、本市に甚大な被害をもたらした豪雨災害の教訓を踏まえつつ、地域の防災力を高める取組や情報収集・連絡体制の整備、<u>広島広域都市圏の近隣市町とも連携した消防体制の充実、防災・減災のための施設整備など、災害に強いまちづくりを進めるとともに、地球温暖化対策や環境への負荷の低減を目指した取組の推進、自然災害の発生を抑制する環境保全機能の確保などに取り組む必要がある</u>。 <u>(削除)</u>	・ 集約型都市構造に関する記載を追加した方が良いという市議会特別委員会の意見を踏まえた修正 ・ 「核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた取組」が課題の 6 番目になっているが、これを 1 番目にしてはどうか、また、独立した項目にしてはどうかという市議会特別委員会の意見を踏まえて課題を整理し直し、地球温暖化の問題に係る記載を充実 ・ スマートコミュニティの推進や水素エネルギーの活用という言葉にも触れてほしいという市議会特別委員会の意見を踏まえた修正 ・ 基本構想の「施策の構想」において、広島広域都市圏に関する施策を追加したことに伴う修正

区 分	原 案	修 正 案	修 正 理 由
	<u>兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた取組をより一層推進するとともに、飢餓や貧困、差別、暴力、環境問題など、世界中の都市における平和を脅かす諸問題の解決に向けて貢献していく必要がある。</u> 4 持続可能な開発目標（SDG s）の達成に向けた施策の推進 （修正箇所なし。）	4 持続可能な開発目標（SDG s）の達成に向けた施策の推進 （略）	

【参考】直接的に反映していない意見

1 既に意見の趣旨が盛り込まれているもの

- ① 食料の流通やエネルギーの確保などの第一次対策をしっかりやってほしい。（市民意見）
- ② I T化やロボット化に対応したまちづくりを進めてほしい。一方で、こうしたものは災害にもろいため、いつ壊れてもカバーできるように民俗的知識を大切に伝えてほしい。（市民意見）
- ③ 「3 計画策定に当たった課題認識」の中に、明確に海洋プラスチック削減に取り組むという表現を入れるべき。あわせて、「第2部 まちづくりの展開」の「農林業の振興」にも、牡蠣養殖に使われるプラスチック対策を取り上げるなどの具体策が必要ではないか。（市民意見）
- ④ 各分野の施策は相互に関連しているため、それぞれの施策が連鎖した全体像を示すことができると良い。（審議会）

2 市政全般や個別具体の取組に対する意見などであり、今後の事務事業推進等において留意又は参考にしたりするもの

- ① 数値目標が設定されていない。また、現場や対象者の状況の洞察に基づいたものになっていない。（市民意見）
- ② 「広島広域都市圏の23市町と連携して立ち向かうことにより、少子化・高齢化、人口減少に歯止めを掛け」と記述しているが、平均寿命が延びていく中、どのように高齢化を止めるのか。また、出産可能な若年女性人口が2040年には2010年に比べて約3割減少する推計もあるが、どのように人口減少を止めるのか。具体的な手段を示してほしい。（市民意見）
- ③ SDG sについては、総合計画の中でどのように位置付けられているかが明瞭でないため、もう少し落ち着いて検討してはどうか。（特別委員会）

区 分	原 案	修 正 案	修 正 理 由
第 2 部 まちづくり の展開 P. 8、9 第 1 章 「平和への 願い」を世界 中に広げるま ちづくり 第 1 節 核兵器廃絶 と世界恒久平 和の実現	《現状と課題》 本市が都市像に掲げる平和とは、単に戦争がない状態にとどまらず、良好な環境の下に人類が共存し、その一人一人の尊厳が保たれながら人間らしい生活が営まれている状態をいう。一方、核兵器は人類の存続基盤を脅かすもので、市民社会の安全と繁栄の実現に反するものである。このため、人類史上最初の被爆都市である本市は、平和都市の建設を進めてきた先人の努力を受け継ぎ、「核兵器のない世界」は世界恒久平和の実現に不可欠なものとして、世界に核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を強く訴えてきた。しかし現在、依然として約 1 万 4 千発の核兵器や核弾頭が厳然として存在するとともに、国際情勢の混迷は深まっている。 （修正箇所なし。） 《基本方針》 1 <u>世界平和の創造に向けた連帯の推進</u> 平和首長会議の加盟都市と共に、世界の多様な主体との連携を深め、<u>ヒロシマの願いである</u>核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた連帯の輪を更に広げていく取組を推進する。 2 国際世論の醸成 核兵器廃絶に向け、核兵器禁止条約の早期発効を実現するため、平和首長会議加盟都市の更なる拡大や、加盟都市を中心とした「ヒロシマの心」を共有し発信する取組を推進し、国際世論の醸成を図る。 《達成を目指すSDGs》 （修正箇所なし。）	《現状と課題》 本市が都市像に掲げる平和とは、単に戦争がない状態にとどまらず、良好な環境の下に人類が共存し、その一人一人の尊厳が保たれながら人間らしい生活が営まれている状態をいう。一方、核兵器は人類の存続基盤を脅かすもので、市民社会の安全と繁栄の実現に反するものである。このため、人類史上最初の被爆都市である本市は、平和都市の建設を進めてきた先人の努力を受け継ぎ、「核兵器のない世界」は世界恒久平和の実現に不可欠なものとして、世界に核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を強く訴えてきた。しかし現在、依然として約 1 万 4 千発の核兵器や核弾頭が厳然として存在し、その近代化が進む一方で、平成 29 年(2017 年)に国連で採択された核兵器禁止条約は未だ発効に至っておらず、核兵器を巡る国際情勢は、被爆地の願いから逆行する形で不透明な状況にある。 （略） 《基本方針》 1 <u>世界平和の創造に向けた世界の都市や多様な主体との連携の推進</u> 平和首長会議の加盟都市と共に、世界の多様な主体との連携を深め、<u>本市がこれまで訴え続けてきた核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた連帯の輪を</u>更に広げていく取組を推進する。 2 国際世論の醸成 核兵器廃絶に向け、<u>日常生活の中での市民一人一人の行動が平和につながり、それが市民社会に根付くようにするための取組を推進するとともに、核兵器禁止条約の早期発効を実現するため、平和首長会議加盟都市の更なる拡大や、加盟都市を中心とした「ヒロシマの心」を共有し発信する取組を推進し、国際世論の醸成を図る。</u> 《達成を目指すSDGs》 （略）	- 章の構成は平和を最初にした方が良いという市議会特別委員会の意見と、市民意見を踏まえた順番の入替え（第 6 章を第 1 章とし、それ以降、順次章を繰り下げ） - 核兵器禁止条約への署名の問題について記述した方が良いという市民意見を踏まえた修正 「世界の都市や多様な主体との連携」を強調するため、タイトルを修正するとともに、基本構想の「策定の背景」の「これまで訴え続けてきた」という表現で統一 「3 計画策定に当たっての課題認識」の「(1) 核兵器を始め平和を脅かす諸問題への対応」を整理し直し、今後の取組の方向性を追記したことに伴う修正
P. 9、10 第 1 章 「平和への 願い」を世界 中に広げるま ちづくり 第 2 節 「 <u>ヒロシマ の心</u> 」の共有 の推進	《現状と課題》 《基本方針》 《達成を目指すSDGs》 （修正箇所なし。）	《現状と課題》 《基本方針》 《達成を目指すSDGs》 （略）	項目名について、どの都市でも共通して表現できる「平和への願い」という記述よりも本市独自の「ヒロシマの心」という表現に変更した方が良いという市民意見を踏まえた修正

区 分	原 案	修 正 案	修 正 理 由
P. 10、11 第 1 章 「平和への願い」を世界中に広げるまちづくり 第 3 節 <u>世界の平和と市民生活の安寧の確保に向けた貢献</u>	《現状と課題》 現在の世界は、グローバル化が進展する一方、<u>飢餓や貧困、差別、暴力、環境問題など都市の存続基盤を脅かす多くの諸問題に直面している。</u> _____ _____ 本市が目指す「平和都市」とは、多様性の尊重と信頼関係を基盤として、良好な環境の下、市民一人一人が尊厳を保ちながら人間らしい生活を送ることのできる都市であり、<u>その実現に向け、世界の都市や市民社会と協働して、飢餓や貧困、差別、暴力、環境問題など人類共通の課題解決に取り組んでいく必要がある。</u> _____ 《基本方針》 1 （修正箇所なし。） 2 <u>平和</u> _____を脅かす諸問題の解決に向けた<u>貢献</u> _____ (1) （修正箇所なし。） (2) 一人一人の多様性を認め合い、様々なレベルでの信頼関係の醸成を図りながら、<u>人権を尊重する社会の形成に向けた取組を推進する。</u> _____ _____ 《達成を目指すSDGs》 1 貧困をなくそう <u>（設定なし。）</u> 4 質の高い教育をみんなに <u>（設定なし。）</u> 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正を全ての人に 17 パートナリーシップで目標を達成しよう	《現状と課題》 現在の世界は、グローバル化が進展する一方、<u>飢餓や貧困、環境破壊など</u> _____<u>都市の存続基盤を脅かす多くの諸問題に直面している。また、女性や子ども、高齢者等に対する暴力や虐待、障害者、外国人、LGBT等に対する偏見や差別など、解決すべき様々な人権問題が存在している。</u> 本市が目指す「平和都市」とは、多様性の尊重と信頼関係を基盤として、良好な環境の下、市民一人一人が尊厳を保ちながら人間らしい生活を送ることのできる都市である。<u>その実現に向け、世界の都市や市民社会、国連機関等と連携し、飢餓や貧困、差別、暴力、環境破壊など、市民生活の安寧を脅かす諸問題の解決に向けた活動を推進していく必要がある。</u> _____ 《基本方針》 1 （略） 2 <u>市民生活の安寧を脅かす諸問題の解決に向けた活動の推進</u> (1) （略） (2) 一人一人の多様性を認め合い、様々なレベルでの信頼関係の醸成を図りながら、<u>全ての人が性別、年齢、障害の有無、人種、性的指向・性自認などに関わりなく、一人の人間としてその個性と能力を十分に発揮できる社会の形成に向け、人権教育や啓発等を推進する。</u> _____ 《達成を目指すSDGs》 1 貧困をなくそう <u>2 飢餓をゼロに</u> 4 質の高い教育をみんなに <u>5 ジェンダー平等を実現しよう</u> 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正を全ての人に 17 パートナリーシップで目標を達成しよう	・ LGBTに代表される性的マイノリティなどについても記述すべきであるという市議会特別委員会の意見と、人権問題に関する記述を増やし、マイノリティの人権についても記述した方が良いという市民意見を踏まえた修正 ・ 広島市民一人一人が人間として生きやすいまちにする必要があるという市議会特別委員会の意見を踏まえた修正 ・ 基本方針全体の内容に併せてタイトルを修正 ・ LGBTに代表される性的マイノリティなどについても記述すべきであるという市議会特別委員会の意見と、人権問題に関する記述を増やし、マイノリティの人権についても記述した方が良いという市民意見を踏まえた修正 ・ SDGsについて、関係性の高いものが他にもないか精査してはどうかという市議会特別委員会の意見を踏まえた修正

【参考】直接的に反映していない意見

1 既に意見の趣旨が盛り込まれているもの

- ① 平和行政については、市民とともに創り上げていくとともに、平和をメインに行政全般をリードする行動力や文化も含めた広義の平和行政の推進が必要である。具体的には、被爆者のいなくなった後の平和行政の在り方の検討、平和記念資料館と被爆施設との一体的な運営、市以外の被爆建物の在り方への積極的な関与、平和首長会議活動の充実、現代美術館の在り方の検討などである。(市民意見)
- ② 被爆建物の保存と活用、被爆樹木の保存が重要である。平和活動と文化活動は両輪として今後より一層の振興が必要である。(市民意見)
- ③ 第5次基本計画にある「人権尊重社会の形成」を復活させてはどうか。子ども、高齢者、男女共同参画、在日、多文化共生、障害者、マイノリティの7つの項目に具体的な人権実現の構想が必要である。(市民意見)
- ④ 広島市を世界の若者が平和を学ぶ都市にしてはどうか。具体的には平和首長会議加盟都市の学生や若者に参加してもらい、平和に関する価値の創造を目的とした交流を行うといったことである。(市民意見)

2 市政全般や個別具体の取組に対する意見などであり、今後の事務事業推進等において留意又は参考にしたりするもの

- ① 平和首長会議の加盟都市数を増やすことにばかり尽力するのはどうかと思う。(市民意見)
- ② 8月6日は被爆者の冥福を祈る静かな日とするべきである。デモ行進や街宣車による騒音等を一切禁止する条例を制定してはどうか。(市民意見)
- ③ 比治山に「迎える平和の門」を建設してはどうか。また、皆実町の広島陸軍被服支廠に国連のアジア本部と国連ユニタールを併設し、平和機能を高めてはどうか。(市民意見)
- ④ 平和記念公園の慰霊碑や供養塔に献水台を作ってはどうか。また、原爆献水には飲用可能な水を供え、原爆献水を世界の名水にしてほしい。(市民意見)
- ⑤ 平和は努力して継続して取り組んでこそ実現できるものなので、「迎える平和」という言葉はどうかと思う。(市民意見)

区 分	原 案	修 正 案	修 正 理 由
P. 19、20 第 2 章 活力の創出 と都市の個性 の確立を目指 したまちづく り 第 4 節 国際交流・ 国際協力や多 文化共生の推 進	《現状と課題》 (修正箇所なし。) 《基本方針》 1 ～ 3 (修正箇所なし。) 《達成を目指すSDG s》 <u>(設定なし。)</u> <u>(設定なし。)</u> 10 人や国の不平等をなくそう 17 パートナースhipで目標を達成しよう	《現状と課題》 (略) 《基本方針》 1 ～ 3 (略) 《達成を目指すSDG s》 <u>4 質の高い教育をみんなに</u> <u>8 働きがいも経済成長も</u> 10 人や国の不平等をなくそう 17 パートナースhipで目標を達成しよう	・ SDG s について、関係性 の高いものが他にもないか精 査してはどうかという市議会 特別委員会の意見を踏まえた 修正
P. 21、22 第 3 章 地域特性に 応じた个性的 な魅力を生か したまちづく り 第 1 節 デルタ市街 地やその周辺 部、中山間 地・島しょ部 のまちづくり 第 1 項 デルタ市街 地の魅力ある まちづくりの 推進	《現状と課題》 (修正箇所なし。) 《基本方針》 1 地域資源を生かしたまちづくりの推進 (1) <u>原爆ドームと原爆死没者慰霊碑を貫く南北軸の眺望景観の確保を図るとと もに、東西を結ぶ平和大通りにおいて、常に文化が感じられる歩行空間とし てのにぎわいづくりを進める。あわせて、比治山公園「平和の丘」構想の実 現に向けた取組を推進するなど、平和への願いを継承していくまちづくりを 進める。</u> (2)～(3) (修正箇所なし。) (4) _____公共空間を活用したにぎわいづくりや建築物の低層階へ の商業施設の誘導、回遊性の向上等を図るための歩行環境の整備、市民・企 業・地権者等による地域の良好な環境や価値を維持・向上させるためのエリ アマネジメント活動の促進など、人々が憩い、交流する魅力とにぎわいのあ るまちづくりを進める。 2 良好な景観の形成 <u>景観計画重点地区等における地区ごとの特性を踏まえた景観誘導や景観に関 する意識の醸成などにより、広島らしい風情があり、おもてなしの心あふれる 景観づくりを進める。</u> 《達成を目指すSDG s》 <u>(設定なし。)</u>	《現状と課題》 (略) 《基本方針》 1 地域資源を生かしたまちづくりの推進 (1) <u>原爆ドームの保存整備や比治山公園「平和の丘」構想の実現に向けた取組 の推進など、</u> _____平和への願いを継承していくまちづくりを 進める。 (2)～(3) (略) (4) <u>平和大通りなどの公共空間を活用したにぎわいづくりや建築物の低層階へ の商業施設の誘導、回遊性の向上等を図るための歩行環境の整備、市民・企 業・地権者等による地域の良好な環境や価値を維持・向上させるためのエリ アマネジメント活動の促進など、人々が憩い、交流する魅力とにぎわいのあ るまちづくりを進める。</u> 2 良好な景観の形成 (1) <u>景観に関する市民意識の醸成や建築物等の景観誘導などにより、本市の特 性を生かした良好な景観の形成に取り組む。</u> (2) <u>平和記念資料館本館下から原爆死没者慰霊碑を経て原爆ドームを望む南北 軸線上の眺望景観を保全・形成するため、実効性の高い景観誘導の枠組みを 構築する。</u> 《達成を目指すSDG s》 <u>17 パートナースhipで目標を達成しよう</u>	・ 「平和への願いを継承して いくまちづくり」の取組の一部 を「人々が憩い、交流する 魅力とにぎわいのあるまちづ くり」と「良好な景観の形成」 の取組として整理し直したこ とに伴う修正 ・ 「おもてなしの心あふれる 景観」の表現が分かりにくい という市民意見を踏まえた修 正 ・ SDG s について、関係性 の高いものが他にもないか精 査してはどうかという市議会 特別委員会の意見を踏まえた 修正

区 分	原 案	修 正 案	修 正 理 由
P. 22、23 第 3 章 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり 第 1 節 デルタ市街地やその周辺部、中山間地・島しょ部のまちづくり 第 2 項 デルタ周辺部の魅力あるまちづくりの推進	《現状と課題》 （修正箇所なし。） 《基本方針》 1 （修正箇所なし。） 2 住宅団地の活性化_____住宅団地において、地域コミュニティの次世代の担い手となる子育て世帯の住替えを促進するとともに、 <u>空き家等を活用した活動拠点の確保など、地域が主体的・継続的に行う住宅団地の活性化を図る。</u> _____ 《達成を目指すSDG s》 <u>（設定なし。）</u> <u>（設定なし。）</u>	《現状と課題》 （略） 《基本方針》 1 （略） 2 住宅団地の活性化 <u>に向けた取組の推進</u> 住宅団地において、地域コミュニティの次世代の担い手となる子育て世帯の住替えを促進するとともに、 <u>地域が主体的・継続的に行う空き家等を活用した活動拠点の確保や街並みルールづくりを支援するなど、住宅団地の活性化に向けた取組を進める。</u> 《達成を目指すSDG s》 <u>11 住み続けられるまちづくりを</u> <u>17 パートナリーシップで目標を達成しよう</u>	- 都市計画や地区計画で、街並みの良好な魅力あるまちづくりを進めることを記載した方が良いという市民意見を踏まえた記載の追加と、文章全体をより分かりやすくするための修正 - SDG sについて、関係性の高いものが他にもないか精査してはどうかという市議会特別委員会の意見を踏まえた修正
P. 23、24 第 3 章 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり 第 1 節 デルタ市街地やその周辺部、中山間地・島しょ部のまちづくり 第 3 項 中山間地・島しょ部の魅力あるまちづくりの推進	《現状と課題》 本市やその周辺市町の中山間地・島しょ部は、中国山地に連なる山々、太田川とその派川等とそれらが流れ込む瀬戸内海といった豊かな自然を有し、歴史や伝統を引き継ぎ、人々にやすらぎと心の豊かさを与える重要なエリアである。しかしながら、このエリアでは、都市部と比較して人口流出と高齢化という <u>深刻な課題に直面しており、このまま放置すると地域コミュニティの存続自体が脅かされかねない状況である。</u> また、農林水産業を始めとする地域産業などの人材不足が顕在化し、農地や森林の荒廃、有害鳥獣被害の増加などの問題が顕著に現れている。 （修正箇所なし。） 《基本方針》 1～3 （修正箇所なし。） 《達成を目指すSDG s》 2 飢餓をゼロに <u>（設定なし。）</u> 10 人や国の不平等をなくそう 12 つくる責任、使う責任 15 陸の豊かさを守ろう	《現状と課題》 本市やその周辺市町の中山間地・島しょ部は、中国山地に連なる山々、太田川とその派川等とそれらが流れ込む瀬戸内海といった豊かな自然を有し、歴史や伝統を引き継ぎ、人々にやすらぎと心の豊かさを与える重要なエリアである。しかしながら、このエリアでは、都市部と比較して人口流出と高齢化が著しく_____、このまま放置すると地域コミュニティの存続自体が脅かされかねない状況である。また、農林水産業を始めとする地域産業などの人材不足が顕在化し、農地や森林の荒廃、有害鳥獣被害の増加などの問題が顕著に現れている。 （略） 《基本方針》 1～3 （略） 《達成を目指すSDG s》 2 飢餓をゼロに <u>8 働きがいも経済成長も</u> 10 人や国の不平等をなくそう 12 つくる責任、使う責任 15 陸の豊かさを守ろう	「人口流出と高齢化」は社会情勢であり、課題ではないのではないかという市民意見を踏まえた修正 - SDG sについて、関係性の高いものが他にもないか精査してはどうかという市議会特別委員会の意見を踏まえた修正

区 分	原 案	修 正 案	修 正 理 由
P. 24～28 第 3 章 地域特性に 応じた個性的 な魅力を生か したまちづく り 第 2 節 区における 住民を主体と したまちづく り活動の充実	《現状と課題》 (修正箇所なし。) 《各区の基本方針》 (検討中のため記載なし。)	《現状と課題》 (略) 《各区の基本方針》 <u>1 中区</u> <u>(1) 都心にふさわしいにぎわいを創るまちづくり</u> 中四国地方の中核都市として、高次都市機能の集積が進む広島市の都心の 魅力を生かした新たなイベントの開催や、様々な目的の来訪者を受け入れる ためのもてなし活動の充実など、多くの人が集う活力あるまちづくりを進め る。 <u>(2) 自然と歴史、文化芸術を生かしたまちづくり</u> 「水の都ひろしま」にふさわしい水辺を生かした取組や、豊富な歴史的・ 文化芸術的資源を活用したにぎわいづくりなど、身近な地域資源を生かした 個性的で魅力あるまちづくりを進める。 <u>(3) 互いに尊重し、地域で支え合い、多様な住民が健康で快適に暮らせるまち づくり</u> 住民がその人らしい役割を担って、互いに支え合う体制づくりに取り組み、 高齢者や子ども、障害者など多様な住民が健康で快適に暮らせるまちづくり を進める。 <u>(4) 地域コミュニティを育むまちづくり</u> 地域課題の解決やまちの活性化に向けて、住む人・働く人・学ぶ人など様々 な人々が交流し、地域コミュニティや多様な市民活動を活性化させるまちづ くりを進める。 <u>(5) 災害に強く、犯罪や事故の起こりにくい安全・安心なまちづくり</u> 「自分たちのまちは、自分たちで創り、守る。」との理念の下、防犯・防災 意識の向上を図るとともに、地域と行政が一体となり、防犯・防災力の高い まちづくりを進める。 <u>2 東区</u> <u>(1) 安全・安心で、元気あふれるまちづくり</u> 見守り体制の確保や防災・防犯力の強化に取り組み、住民が安全・安心に 暮らすことができ、笑顔と元気があふれるまちづくりを進める。 <u>(2) みんなで支え合うまちづくり</u> 住民の助け合いや支え合いにより、子どもや高齢者、障害者など、全ての 区民が住み慣れた地域で幸せに暮らせるまちづくりを進める。 <u>(3) 地域資源を生かした個性豊かなまちづくり</u> 都心の近くにある緑豊かな自然や歴史的・文化的にも価値の高い寺社、地 域の伝統行事など、魅力的な地域資源を生かした個性豊かなまちづくりを進 める。 <u>(4) おもてなしの心あふれるまちづくり</u>	

区 分	原 案	修 正 案	修 正 理 由
		<u>J R広島駅新幹線口周辺地区（エキキタ）を始め、各地域において、来訪者と住民や住民相互の出会いとふれあいの場の創出などに取り組み、おもてなしの心あふれるまちづくりを進める。</u> <u>3 南区</u> <u>(1) 陸と海の玄関の特色を生かした多くの人が訪れるにぎわいのあるまちづくり</u> <u>今後も更なる機能強化が見込まれる広島駅南口や広島港の周辺地区において、広島市の陸と海の玄関としての特色を生かし、住民、企業及び区役所等が協働して魅力を発信し、多くの人が訪れるにぎわいのあるまちづくりを進める。</u> <u>(2) 人と人のつながりを大切にしたみんなが支え合う安全・安心なまちづくり</u> <u>地域活動の担い手の育成や地域の防災・防犯力の強化など地域課題の解決に向け、住民の主体的なコミュニティづくりの取組に対する支援などにより、みんなが見守り支え合う安全・安心なまちづくりを進める。</u> <u>(3) 歴史を生かす、文化やスポーツを楽しむ地域に愛着を持って心豊かに暮らせるまちづくり</u> <u>歴史的・文化的資源を保存・活用する取組やスポーツ活動など、子どもから高齢者まで幅広い世代が参加する様々な行事を通じて、みんなが地域に愛着を持って楽しく心豊かに暮らせるまちづくりを進める。</u> <u>(4) 山や島などの豊かな自然の魅力を活用した美しいまちづくり</u> <u>山や島などの豊かな自然の魅力に触れ、その大切さを学ぶことのできる環境づくりに取り組むとともに、それらの魅力を次世代へ継承していく、自然の魅力を活用した美しいまちづくりを進める。特に似島については、人口減少等の課題解決に向けて、その地域資源を生かした取組を重点的に進める。</u> <u>4 西区</u> <u>(1) 地域資源を活用したまちづくり</u> <u>太田川放水路や天満川、宗箇山（三滝山）や鈴ヶ峰などの豊かな自然や、西国街道、三瀧寺などの歴史的・文化的資源を生かしたまちづくりを進める。</u> <u>(2) にぎわいのあるまちづくり</u> <u>子どもから高齢者、外国人などの様々なヒトや、モノ・情報が行き交うにぎわいのある活動的なまちづくりを進める。</u> <u>(3) 元気アップを目指したまちづくり</u> <u>人と人のつながりを通して次世代の人材を育てるとともに、みんなで助け合い、支え合う健康で元気なまちづくりを進める。</u> <u>(4) 安全・安心で美しいまちづくり</u> <u>災害への備えを十分に行うとともに、犯罪や事故の起こりにくい、安全・安心に暮らせるまちづくりを進める。また、環境や景観に配慮した美しいまちづくりを進める。</u> <u>5 安佐南区</u> <u>(1) 地域愛を育み、みんなで魅力を生み出すまちづくり</u>	

区 分	原 案	修 正 案	修 正 理 由
		<u>歴史・文化などの地域資源を活用し、住宅団地を始めとしたそれぞれの地域への愛着と誇りを育むとともに、住民、企業等の事業者、関係機関、行政（区役所）が協働し、魅力にあふれ、様々な人が訪れるまちづくりを進める。</u> (2) <u>みんなで支え合い、安全・安心・健康に暮らせるまちづくり</u> <u>住民、企業等の事業者、関係機関、行政（区役所）がそれぞれの立場を担い、協働して地域の福祉や住民の健康づくりを推進するとともに、平成 26 年（2014 年）8 月の豪雨災害などの教訓を踏まえた防災力、犯罪を未然に防ぐ防犯力を高め、誰もが安全・安心・健康に暮らせるまちづくりを進める。</u> (3) <u>自然と共に豊かに暮らし、交流するまちづくり</u> <u>里山や川などの身近な自然を保全・活用し、農林業の振興や中山間地の活性化、住民が自然と触れることのできる環境づくりに取り組み、自然と共に豊かに暮らし、自然を通じて人々が交流するまちづくりを進める。</u> (4) <u>地域と大学がつながり、活力あふれるまちづくり</u> <u>大学と地域の交流・連携を促進し、大学の知的資源を活用した学びの機会の創出や、大学生のパワーやアイデアを生かした協働の取組により、地域課題の解決を図るとともに、文化的で活力にあふれるまちづくりを進める。</u> 6 <u>安佐北区</u> (1) <u>都市圏北部の拠点として、活力にあふれるまちづくり</u> <u>都市圏北部の拠点として生活サービス機能の充実や、安佐北区の産業の中心となる中小・小規模事業者の振興を図り、雇用を創出することで地域経済を活性化させ、人口の流出に歯止めを掛けるとともに、多くの人が集い、活力にあふれるにぎわいのあるまちづくりを進める。</u> (2) <u>支え合いの心を育み、住み続けられるまちづくり</u> <u>住民の誰もが住み慣れた地域で、互いに支え合いながら暮らし続けることができる「地域共生社会」を実現するため、高齢者の見守り活動や子どもの居場所づくりなどの課題に取り組む地域コミュニティの活性化と担い手の確保を図り、支え合い、みんなが住み続けられるまちづくりを進める。</u> (3) <u>自然や歴史、伝統文化など地域資源を生かしたまちづくり</u> <u>豊かな自然や歴史ある寺社・遺跡、神楽・和太鼓などの伝統芸能、きれいな地下水を利用した酒や醤油等の醸造業など、安佐北区ならではの地域資源を次世代に継承するとともに、これらの地域資源を生かしたまちづくりを進める。</u> (4) <u>みどりの恵みが実るまちづくり</u> <u>農林業における多様な担い手の育成・支援や農業生産基盤の整備を進め、その振興を図るとともに、農地や里山などの地域資源を活用し、都市部の住民との交流、定住の促進など中山間地の活性化を図るまちづくりを進める。</u> (5) <u>安全で災害に強いまちづくり</u> <u>自然災害の起きやすい地理的条件や、異常気象に起因する自然災害が多発している状況を踏まえ、関係行政機関や住民と一体となって、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進める。</u>	

区 分	原 案	修 正 案	修 正 理 由
		<u>7 安芸区</u> (1) <u>人を育み、安全・安心で地域が支え合いながら健康に暮らせるまちづくり</u> <u>まちづくりの担い手や子育て支援体制の確保、防災・防犯力の強化などの</u> <u>地域課題の解決に取り組み、安全・安心で地域が支え合いながら健康に暮ら</u> <u>せるまちづくりを進める。特に、中山間地では、定住の促進などにより、地</u> <u>域コミュニティの活性化を図る。</u> (2) <u>豊かな自然と共存したやすらぎのあるまちづくり</u> <u>岩滝山や蓮華寺山、鉾取山、絵下山などの山々や瀬野川の水辺などの豊か</u> <u>な自然を保全・活用し、住民が身近に緑や水に親しむことのできる環境づく</u> <u>りに取り組み、豊かな自然と共存したやすらぎのあるまちづくりを進める。</u> (3) <u>ふれあいと文化の薫る交流のまちづくり</u> <u>かつての西国街道沿いの史跡や伝統行事を始めとする歴史・文化資源の保</u> <u>存・活用・継承に取り組む。また、住民が地域を愛する心を育み、多様性を</u> <u>受け止め、互いに認め合い、交流することができるまちづくりを進める。</u> (4) <u>東部地域をつなぐ活力とにぎわいのあるまちづくり</u> <u>隣接する府中町、海田町、熊野町及び坂町を始めとした東部地域との連携</u> <u>を一層促進させ、住民相互の交流や経済面、生活面での結び付きを一層深め</u> <u>ることにより、共に活力とにぎわいのあるまちづくりを進める。</u> <u>8 佐伯区</u> (1) <u>自然と共生し、歴史・文化を体感できるまちづくり</u> <u>海、川、山などの豊かな自然環境を維持・活用するとともに、湯来温泉や</u> <u>湯の山温泉を始めとした魅力ある歴史や文化等の地域資源を承継・活用した</u> <u>まちづくりを進める。</u> (2) <u>人に優しく、快適で安全・安心なまちづくり</u> <u>誰もが住みやすい環境づくりに取り組むとともに、互いに支え合う安全で</u> <u>安心なまちづくりを進める。</u> (3) <u>地域力を高め、元気で活力のあるまちづくり</u> <u>地域コミュニティを育むとともに、身近な地域資源を活用した住民の主体</u> <u>的かつ継続的な取組を促進し、元気で活力のあるまちづくりを進める。</u> (4) <u>人が集い交流する、にぎわいのあるまちづくり</u> <u>コイン通りや五日市埠頭などの地域資源を活用し、近隣市町である廿日市</u> <u>市、大竹市、安芸太田町との連携も図りながら、イベントの開催や観光の振</u> <u>興などに取り組み、活発な交流やにぎわいのあるまちづくりを進める。</u> <u>《達成を目指すSDGs》</u> <u>3 全ての人に健康と福祉を</u> <u>8 働きがいも経済成長も</u> <u>11 住み続けられるまちづくりを</u> <u>15 陸の豊かさも守ろう</u> <u>17 パートナリーシップで目標を達成しよう</u>	

【参考】直接的に反映していない意見

1 既に意見の趣旨が盛り込まれているもの

- ① 観光を最大の成長産業と捉え、広島にしかない歴史を本丸とし、発想と戦略で収入を増やしてはどうか。知的観光や高級路線への転換など工夫すべきである。(市民意見)
- ② 外国との良好な関係を築くためには、観光施策を充実させる必要がある。(市民意見)
- ③ 多文化共生と国際交流・国際協力は、異なる課題であるにも関わらず、同列に扱われている。また、外国人市民は広島市民であるにも関わらず、外国人観光客と同列に扱われている。多文化共生については国際交流・国際協力と切り離すべきである。(市民意見)
- ④ 多文化共生について、異なる文化を持つ外国人市民への理解と地域社会の受容という視点ではなく、日本の地域文化や習慣への同化という視点で書かれている。(市民意見)
- ⑤ 第一言語が日本語である在日の視点が欠落している。(市民意見)
- ⑥ 基町地区における高齢化した住民と多国籍の住民、非常に少ない子育て世帯の住民という構成は、日本の近未来の縮図である。多国籍の住民にいかに関わり、住んでよかったと思ってもらえるかが重要である。(市民意見)
- ⑦ 公共交通の充実について、自動車の単純な規制によって公共交通の利用を促進するというのではなく、公共交通の利便性を高めて利用者が自ら移動手段の転換を図るような施策を展開した方が良い。(特別委員会)
- ⑧ 都市部における日影等を確保するため、住宅地やビル群の隙間も緑化した方が良い。(市民意見)

2 市政全般や個別具体の取組に対する意見などであり、今後の事務事業推進等において留意又は参考にしたりするもの

- ① 基町地区は、今後の市の都市づくりに欠かせない場所である。現在の市営住宅を続ける必要はなく、外資系ホテルの誘致やMICEの拡充に活用した方が良い。(市民意見)
- ② 広島高速5号線の整備やサッカースタジアムの建設、アストラムラインの延伸の3つは、費用対効果を考えれば無理な計画であり、市の借金を増やすべきではない。(市民意見)
- ③ アストラムラインの延伸は撤回し、代わりに路面電車の平和大通り線を整備した方が良い。(市民意見)
- ④ 広島市は移動に時間がかかるので、アストラムラインの延伸を早期に完成させた方が良い。また、路面電車の平和大通り線を整備するとともに、相生通りの渋滞を解消するため、路面電車の西広島から宇品までのルートを変更した方が良い。(市民意見)
- ⑤ 中央公園について、城南通りを挟んだ南北地区をスポーツ・科学・文化ゾーンとし、図書館、美術館、広島城は既存のままとし、中央バレーボール場を移転させた方が良い。また、広島城周辺を一周できるジョギング・散歩コースにした方が良い。さらに、こども図書館、こども文化科学館、ファミリープールは、比治山公園に移転させるとともに、観光バスの増加やサッカー、イベント開催時の交通対策として、その跡地に駐車場を整備した方が良い。加えて、広島城の内堀を屋形船で一周できる観光コースの計画や城南通りの南北を紅葉並木にした方が良い。そして、比治山公園に、中央公園にあるこども文化科学館やこども図書館、ファミリープールを移転させるとともに、子どもと母親を重点的に診察する医療施設を整備し、「母子の森」文化・医療ゾーンにした方が良い。(市民意見)
- ⑥ 旧市民球場跡地について、社会・芸術・音楽文化ゾーンとし、シンフォニーホールと屋根付きイベント広場を整備し、広島商工会議所等の移転後、水生公園にした方が良い。また、ハノーバー庭園の軸線をイチョウ並木にした方が良い。(市民意見)
- ⑦ 西風新都において、山陽道とのネットワークによる広島広域都市圏の中核機能の強化と幹線道路網の早期全通について基本計画に盛り込んだ方が良い。(市民意見)
- ⑧ 西風新都において、市立大学を中核とした「未来型の産業育成」を目指した産業団地を整備した方が良い。その際、公共事業で発生する大量の土砂を産業用団地の造成に生かした方が良い。(市民意見)
- ⑨ 西風新都において、「活力創造都市“ひろしま西風新都”推進計画2013」に盛り込まれている「護る」機能を具体化した防災対策の実施について、基本計画に盛り込んだ方が良い。また、「広島西部山系直轄砂防事業」を西風新都エリアに広げて適用することも基本計画に盛り込んだ方が良い。(市民意見)
- ⑩ 西風新都において、「環境公園」と「環境教育センター」を設置してはどうか。(市民意見)
- ⑪ 「産業の集積・強化」が広島広域都市圏を中心とした記述になっている。基本方針に企業等の立地誘導について記述があるが、前提となる広島市の産業用地の整備に関する方針が示されていない。(市民意見)
- ⑫ 産業を推進する上での中小企業の位置付けが小さいのではないかと。地域経済の土台としての中小企業の位置を明らかにする意味でも、中小企業振興条例の制定を打ち出すべきではないか。(特別委員会)
- ⑬ 「商店街の活性化」について、表現が抽象的であり、何を計画して何を行うのかが、具体的に示されていない。実施計画を審議するときは、具体的な内容、施策を検討してほしい。(市民意見)
- ⑭ 個々の中小企業の声を聴いてその実態を把握することや、何を求めているのか直接聴き取るという取組もこれから必要になるのではないかと。(特別委員会)
- ⑮ 大型クルーズ船での観光客は、宿泊もしないし、地元商店街にも行かない。大型クルーズ船の来航によるインバウンド効果は幻想だと思う。インバウンドで潤っているまちは、団体客ではなく、個人客を相手にしているので、そのような視点で観光施策をやってもらいたい。(特別委員会)
- ⑯ 外国人観光客が原因で結核や梅毒が急増しているため、しっかりと水際で食い止めていただきたい。(特別委員会)
- ⑰ 市民が市の景観を発掘し共有するような取組を行ってはどうか。(市民意見)

区 分	原 案	修 正 案	修 正 理 由
P. 30、31 第 4 章 多様な市民 が生き生きと 暮らせるまち づくり 第 1 節 高齢者や女 性を始め全て の市民の意欲 と能力が発揮 できる環境づ くりの推進 第 1 項 地域の活力 を生み出す雇 用等の促進	《現状と課題》 本市では、昨今、有効求人倍率が高水準で推移するなど、様々な業種・職種において、人手不足が深刻化している。広島広域都市圏においても、少子化の進展と東京圏など大都市圏への転出超過により、主な働き手である 15～64 歳までの労働力人口は、平成 27 年(2015 年)の 138 万人から、令和 12 年(2030 年)には 125 万人、令和 22 年(2040 年)には 109 万人に減少するものと予測されている。このため、圏域全体の経済の活性化に向け、地元企業や国、県、圏域内の市町等と連携し、若者の大都市圏への流出に歯止めを掛けるとともに、 圏域外から若者を引き付ける取組を進め、 あわせて、地元企業の魅力ある職場づくりを促進するなど、地元企業の人材確保を支援していく必要がある。 (修正箇所なし。) 《基本方針》 1 ～ 3 (修正箇所なし。) 《達成を目指す S D G s 》 (修正箇所なし。)	《現状と課題》 本市では、昨今、有効求人倍率が高水準で推移するなど、様々な業種・職種において、人手不足が深刻化している。広島広域都市圏においても、少子化の進展と東京圏など大都市圏への転出超過により、主な働き手である 15～64 歳までの労働力人口は、平成 27 年(2015 年)の 138 万人から、令和 12 年(2030 年)には 125 万人、令和 22 年(2040 年)には 109 万人に減少するものと予測されている。このため、圏域全体の経済の活性化に向け、地元企業や国、県、圏域内の市町等と連携し、若者の大都市圏への流出に歯止めを掛けるとともに、 <u>広島から大都市圏に出て学び、働く若者の U ターンを促し、さらに、圏域外の若者を引き付ける取組を進め、</u> あわせて、地元企業の魅力ある職場づくりを促進するなど、地元企業の人材確保を支援していく必要がある。 (略) 《基本方針》 1 ～ 3 (略) 《達成を目指す S D G s 》 (略)	・ 若者がチャレンジとして大都市圏に行き、再び帰って来られるような前向きな表現にしたかどうかという審議会委員の意見を踏まえた修正
P. 31、32 第 4 章 多様な市民 が生き生きと 暮らせるまち づくり 第 2 項 男女が共に 活躍できる社 会の実現	《現状と課題》 (修正箇所なし。) また、本市の配偶者暴力相談支援センターでは、女性からの相談を始めとして多くの相談を受けているなど、配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から暴力を受けるドメスティック・バイオレンス（D V）やストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントなどによる被害が引き続き深刻な社会問題となっている。このため、女性に対する暴力のない安心して暮らすことのできる環境づくりや、男女それぞれの人権を尊重し合う 社会の形成に取り組む必要がある。 《基本方針》 1 ～ 3 (修正箇所なし。) 《達成を目指す S D G s 》 5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と公正を全ての人に (設定なし。)	《現状と課題》 (略) また、本市の配偶者暴力相談支援センターでは、女性からの相談を始めとして多くの相談を受けているなど、配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から暴力を受けるドメスティック・バイオレンス（D V）やストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントなどによる被害が引き続き深刻な社会問題となっている。このため、女性に対する暴力のない安心して暮らすことのできる環境づくりや、男女それぞれの人権を尊重し合い、 <u>誰もが性別に関わらず平等に能力を発揮できるジェンダー平等社会の形成に取り組む必要がある。</u> 《基本方針》 1 ～ 3 (略) 《達成を目指す S D G s 》 5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と公正を全ての人に 17 パートナースhipで目標を達成しよう	・ 女性が活躍しづらい社会を改革するためにも本文の文章上に「ジェンダー平等」を掲げる必要があるという市議会特別委員会の意見を踏まえた修正 ・ S D G s について、関係性の高いものが他にもないか精査してはどうかという市議会特別委員会の意見を踏まえた修正

区 分	原 案	修 正 案	修 正 理 由
P. 32、33 第4章 多様な市民 が生き生きと 暮らせるまち づくり 第3項 生涯にわた り学習し活躍 できる環境づ くりの推進	《現状と課題》 （修正箇所なし。） 《基本方針》 1～3 （修正箇所なし。） 《達成を目指すSDG s》 4 質の高い教育をみんなに <u>（設定なし。）</u>	《現状と課題》 （略） 《基本方針》 1～3 （略） 《達成を目指すSDG s》 4 質の高い教育をみんなに <u>17 パートナースhipで目標を達成しよう</u>	・ SDG sについて、関係性 の高いものが他にもないか精 査してはどうかという市議会 特別委員会の意見を踏まえた 修正
P. 32、33 第4章 多様な市民 が生き生きと 暮らせるまち づくり 第2節 文化・スポ ーツの振興 第1項 文化の振興	《現状と課題》 （修正箇所なし。） このため、 <u>文化芸術活動の担い手の育成や音楽・芸術作品を活用した平和文化の国内外への発信力の強化に取り組むとともに、市民や国内外から訪れた人々が多様で上質な文化芸術や歴史・伝統文化を身近に触れ、体感することのできる文化的環境を創出する</u> 必要がある。また、文化芸術活動の活性化や文化遺産の活用などを通じ、広島広域都市圏全体の活力を創出するとともに、国内外の人々が訪れてみたいと感じるような特色ある <u>文化芸術に、身近に触れることのできるまち</u> としての魅力向上を図る必要がある。 《基本方針》 1 文化芸術活動の振興 (1) （修正箇所なし。） (2) 本市の文化創造の拠点であるアステールプラザ等を活用した文化芸術活動の活性化、広島を拠点に活躍する芸術家・クリエイターの支援など、文化的環境の整備・充実を図るとともに、 <u>多様な市民による主体的な文化芸術活動の促進とその担い手の育成に取り組む。</u> 2～4 （修正箇所なし。） 《達成を目指すSDG s》 8 働きがいも経済成長も <u>（設定なし。）</u> <u>（設定なし。）</u>	《現状と課題》 （略） このため、 <u>市民や国内外から訪れた人々が多様で上質な文化芸術や歴史・伝統文化に触れ、体感することのできる文化的環境を創出するとともに、文化芸術活動の担い手の育成や音楽・芸術作品を活用した平和文化の国内外への発信力の強化に取り組む</u> 必要がある。また、文化芸術活動の活性化や文化遺産の活用などを通じ、広島広域都市圏全体の活力を創出するとともに、国内外の人々が訪れてみたいと感じるような特色ある <u>文化芸術があふれるまち</u> としての魅力向上を図る必要がある。 《基本方針》 1 文化芸術活動の振興 (1) （略） (2) 本市の文化創造の拠点であるアステールプラザ等を活用した文化芸術活動の活性化、広島を拠点に活躍する芸術家・クリエイターの支援など、文化的環境の整備・充実を図るとともに、 <u>高齢者や子ども、障害者、外国人などを含む多様な市民による主体的な文化芸術活動の促進とその担い手の育成に取り組む。</u> 2～4 （略） 《達成を目指すSDG s》 8 働きがいも経済成長も <u>10 人や国の不平等をなくそう</u> <u>17 パートナースhipで目標を達成しよう</u>	・ 文化芸術は平和文化の発信 のためになされているのでは なく、結果としてそうなっ ているといった表現にした方が 良いため、「文化芸術活動の ～」の部分と「市民や国内外 から～」の部分を入れ替えた 方が良いという審議会委員の 意見を踏まえた修正 ・ 「特色ある文化芸術にあふ れるまち」の方が良いのでは ないかという審議会委員の意 見を踏まえた修正 ・ SDG sについて、関係性 の高いものが他にもないか精 査してはどうかという市議会 特別委員会の意見を踏まえて 項目を追加し、その追加した 項目の内容がより分かりやす く伝わるよう基本方針を修正

区 分	原 案	修 正 案	修 正 理 由
P. 36、37 第4章 多様な市民 が生き生きと 暮らせるまち づくり 第3節 地域コミュニ ティや多様な市民活動の 活性化	《現状と課題》 （修正箇所なし。） 《基本方針》 1 地域コミュニティの活性化 （1）空き家等を活用した活動拠点の確保、町内会・自治会への加入促進による 地域コミュニティの担い手の確保 _____ な ど、「自助」、「共助」を基調とした地域コミュニティの活性化に資する取組へ の支援を行う。 （2）（修正箇所なし。） 2～4 （修正箇所なし。） 《達成を目指すSDGs》 <u>（設定なし。）</u> 3 全ての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを <u>（設定なし。）</u>	《現状と課題》 （略） 《基本方針》 1 地域コミュニティの活性化 （1）空き家等を活用した活動拠点の確保、町内会・自治会への加入促進による 地域コミュニティの担い手の確保、 <u>ICTを活用した情報の受発信の支援</u> な ど、「自助」、「共助」を基調とした地域コミュニティの活性化に資する取組へ の支援を行う。 （2）（略） 2～4 （略） 《達成を目指すSDGs》 <u>1 貧困をなくそう</u> 3 全ての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを <u>17 パートナースhipで目標を達成しよう</u>	- 地域がスマートフォンやタブレット等を活用した情報発信ができるような支援が必要であるという市議会特別委員会の意見を踏まえた修正 - SDGsについて、関係性の高いものが他にもないか精査してはどうかという市議会特別委員会の意見を踏まえた修正
P. 37、38 第5章 保健・医療・福祉、子どもの育成環境の充実を目指したまちづくり 第1節 地域共生社会の実現	《現状と課題》 （修正箇所なし。） 《基本方針》 1～2 （修正箇所なし。） <u>（記載なし。）</u> 《達成を目指すSDGs》 （修正箇所なし。）	《現状と課題》 （略） 《基本方針》 1～2 （略） <u>3 権利擁護の推進</u> <u>認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分なことから権利擁護支援を必要とする人が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、保健・医療・福祉・司法が連携したネットワークの構築に取り組むなど、成年後見制度の更なる普及を図る。</u> 《達成を目指すSDGs》 （略）	国は成年後見制度の利用の促進に関する法律を制定し、自治体にもその取組を求めているため、市民が後見制度を利用しやすくする体制の整備などの内容を盛り込んでいく必要があるという市議会特別委員会の意見を踏まえた修正

区 分	原 案	修 正 案	修 正 理 由
P. 47～49 第 6 章 安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり 第 1 節 安全・安心に暮らせる生活基盤の整備 第 2 項 日常生活の安全・安心の確保	《現状と課題》 （修正箇所なし。） <u>また、消費者被害の未然防止・拡大防止については、高齢化が進展する中、高齢者等を標的とした悪質商法が続いており、本市の消費生活相談では、依然として高齢者の割合が高く、若年層についても成年年齢に達した途端に相談件数が急増している。加えて、社会の情報化等の進展を背景に、インターネットによる取引等に係る消費者トラブルが年齢を問わず多発しており、それに伴う相談件数も増加傾向にある。</u> <u>このため、</u> 今後とも、消費者を取り巻く社会の変化に対応しながら、市民の消費生活の安定と向上に向けた取組をより一層推進する必要がある。 <u>さらに、交通安全対策については、交通安全教育や交通安全施設の整備などを進めた結果、本市の交通事故発生件数は、年々減少している。一方、高齢者や子どもが関係する交通事故の割合は増加傾向にある。このため、今後とも、交通事故の更なる減少を目指し、ハード・ソフト両面にわたる取組をより一層推進する必要がある。</u> 《基本方針》 1 （修正箇所なし。） 2 消費者施策の推進 (1)～(3) （修正箇所なし。） <u>（記載なし。）</u> 3 （修正箇所なし。） 《達成を目指すSDGs》 3 全ての人に健康と福祉を <u>（設定なし。）</u> 11 住み続けられるまちづくりを <u>（設定なし。）</u> 16 平和と公正を全ての人に <u>（設定なし。）</u>	《現状と課題》 （略） <u>消費者被害の未然防止・拡大防止については、高齢化が進展する中、高齢者等を標的とした悪質商法が続いており、本市の消費生活相談では、依然として高齢者の割合が高く、若年層についても成年年齢に達した途端に相談件数が急増している。また、社会の情報化等の進展を背景に、インターネットによる取引等に係る消費者トラブルが年齢を問わず多発しており、それに伴う相談件数も増加傾向にある。加えて、消費者の消費行動については、グローバル化の進展等により、社会経済や地球環境に及ぼす影響が増す中、消費者自らが主体的な判断により倫理的消費（エシカル消費）行動を取ることも求められている。</u>このため、今後とも、消費者を取り巻く社会の変化に対応しながら、市民の消費生活の安定と向上に向けた取組をより一層推進する必要がある。 <u>交通安全対策については、交通安全教育や交通安全施設の整備などを進めた結果、本市の交通事故発生件数は、年々減少している。一方、高齢者や子どもが関係する交通事故の割合は増加傾向にある。このため、今後とも、交通事故の更なる減少を目指し、ハード・ソフト両面にわたる取組をより一層推進する必要がある。</u> 《基本方針》 1 （略） 2 消費者施策の推進 (1)～(3) （略） <u>(4) 消費者が社会や環境に配慮した生産等を経た商品やサービスを積極的に選択できるよう、倫理的消費（エシカル消費）の普及啓発を図る。</u> 3 （略） 《達成を目指すSDGs》 3 全ての人に健康と福祉を <u>4 質の高い教育をみんなに</u> 11 住み続けられるまちづくりを <u>12 つくる責任、使う責任</u> 16 平和と公正を全ての人に <u>17 パートナリーシップで目標を達成しよう</u>	・ 倫理的消費（エシカル消費）について記載した方が良いという市議会特別委員会の意見を踏まえた修正 ・ 倫理的消費（エシカル消費）について記載した方が良いという市議会特別委員会の意見を踏まえた修正 ・ SDGsについて、関係性の高いものが他にもないか精査してはどうかという市議会特別委員会の意見を踏まえた修正

区 分	原 案	修 正 案	修 正 理 由
P. 49、50 第 6 章 安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり 第 1 節 安全・安心に暮らせる生活基盤の整備 第 3 項 生活環境の維持・改善	《現状と課題》 （修正箇所なし。） <u>（記載なし。）</u> また、本市の快適な市民生活を支える道路や上下水道等のインフラ資産は、高度経済成長期に整備されたものが多く、施設が経年劣化し、一部には老朽化による施設の破損事例が発生している。このため、予算執行の平準化とライフサイクルコストの縮減に着目しながら、施設の機能と市民の安全を確保することができるよう、各施設の特性に応じ、計画的な老朽化対策に取り組む必要がある。 （修正箇所なし。） 《基本方針》 1 居住環境の維持・改善 （1）（修正箇所なし。） （2）<u>空き家所有者等への意識啓発や指導等により、空き家の適切な管理を促すとともに、中古住宅市場の環境整備により、空き家の流通を促進する。</u> （3）<u>住宅団地などにおいて、地域コミュニティの次世代の担い手となる子育て世帯の住替えを促進するとともに、空き家等を活用した活動拠点の確保など、地域が主体的・継続的に行う空き家等の活用を促進する。</u> 2 <u>インフラ資産の</u>老朽化対策 <u>（記載なし。）</u> （修正箇所なし。） 3 （修正箇所なし。） 《達成を目指すSDGs》 6 安全な水とトイレを世界中に <u>（設定なし。）</u> 11 住み続けられるまちづくりを <u>（設定なし。）</u>	《現状と課題》 （略） <u>また、本市は、道路や公園、上下水道等の施設の計画的な整備に取り組んでおり、今後とも、市民生活の快適性や利便性の向上を図るため、その整備を進めていく必要がある。</u> <u>一方、これらの施設の多くは、高度経済成長期に整備したものであり</u> 、施設が経年劣化し、一部には老朽化による施設の破損事例が発生している。このため、予算執行の平準化とライフサイクルコストの縮減に着目しながら、施設の機能と市民の安全を確保することができるよう、各施設の特性に応じ、計画的な老朽化対策に取り組む必要がある。 （略） 《基本方針》 1 居住環境の維持・改善 （1）（略） （2）<u>地域が主体的・継続的に行う街並みルールづくりの支援などにより、良好な居住環境の保全・形成に取り組む。</u> （3）<u>空き家所有者等への意識啓発などにより、空き家の適切な管理や流通・活用を促進するとともに、空き家等が増加している住宅団地などにおいて、子育て世帯の住替えや、地域が主体的・継続的に行う空き家等を活用した活動拠点の確保を支援するなど、空き家対策を推進する。</u> 2 <u>施設の計画的な整備と老朽化対策</u> （1）<u>地域に密着した生活道路や公園の整備、上下水道未普及地域における上下水道整備など、地域の実情等を考慮しながら、施設の計画的な整備を進める。</u> （2）（略） 3 （略） 《達成を目指すSDGs》 6 安全な水とトイレを世界中に 9 <u>産業と技術革新の基盤をつくろう</u> 11 住み続けられるまちづくりを 17 <u>パートナーシップで目標を達成しよう</u>	・ 公園や上下水道が整備されていない地域もあるため、維持だけではなく、整備に関する記載を追加した方が良いという市議会特別委員会の意見を踏まえた修正 ・ 都市計画や地区計画で、街並みの良好な魅力あるまちづくりを進めることを記載した方が良いという市民意見を踏まえた修正 ・ 原案の(2)と(3)を空き家対策の推進として一項目にまとめるよう修正 ・ 公園や上下水道の整備に関する記載を追加した方が良いという市議会特別委員会の意見を踏まえ、併せて地域に密着した生活道路の整備も追加し修正 ・ SDGsについて、関係性の高いものが他にもないか精査してはどうかという市議会特別委員会の意見を踏まえた修正

区 分	原 案	修 正 案	修 正 理 由
P. 51 第 6 章 安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり 第 2 節 環境と調和した循環型社会の形成 第 1 項 地球温暖化対策の推進	《現状と課題》 地球温暖化の問題は、人類の存続基盤に関わる重要かつ喫緊の課題である。世界の平均気温は上昇し続け、地球温暖化による気候変動の影響が疑われる自然災害等が世界各地で頻発している。このように、地球温暖化の進行が深刻さを増す中、本市として、地球温暖化対策をより一層進め_____ _____ていくためには、経済成長などの都市の発展要素と温室効果ガス排出量の増加が連動するような現在の社会経済活動の在り方を見直し、これを克服していく必要がある。 (修正箇所なし。) 《基本方針》 1 地球温暖化防止への取組（緩和策）の推進 (1) (修正箇所なし。) (2) 地域の自然や防災面にも配慮しながら、太陽光やバイオマス等の再生可能エネルギーなどを活用した分散型電源や低炭素住宅・建築物の導入、エネルギーの高効率利用など都市の低炭素化に向けた取組を推進する。 2 (修正箇所なし。) 《達成を目指すSDGs》 (修正箇所なし。)	《現状と課題》 地球温暖化の問題は、人類の存続基盤に関わる重要かつ喫緊の課題である。世界の平均気温は上昇し続け、地球温暖化による気候変動の影響が疑われる自然災害等が世界各地で頻発している。このように、地球温暖化の進行が深刻さを増す中、本市として、地球温暖化対策をより一層進め、<u>令和 12 年度(2030 年度)に平成 25 年度(2013 年度)比で温室効果ガス排出量を 30%削減するという中期目標を達成</u>していくためには、経済成長などの都市の発展要素と温室効果ガス排出量の増加が連動するような現在の社会経済活動の在り方を見直し、これを克服していく必要がある。 (略) 《基本方針》 1 地球温暖化防止への取組（緩和策）の推進 (1) (略) (2) 地域の自然や防災面にも配慮しながら、太陽光やバイオマス等の再生可能エネルギーなどを活用した分散型電源や低炭素住宅・建築物の導入、エネルギーの高効率利用など都市の低炭素化に向けた取組を推進する。<u>こうした取組を国や事業者等と連携して進め、スマートコミュニティの推進や水素等の新たなエネルギーの普及・活用促進などを図る。</u> 2 (略) 《達成を目指すSDGs》 (略)	・ 広島市地球温暖化対策実行計画の中期目標に触れるべきという市議会特別委員会の意見を踏まえた修正 ・ スマートコミュニティの推進や水素エネルギーの活用にも触れるべきという市議会特別委員会の意見を踏まえた修正

【参考】直接的に反映していない意見

1 既に意見の趣旨が盛り込まれているもの

- ① 女性が出産後、再就職するに当たって、非正規雇用しかないという実態が問題である。非正規雇用だから賃金の水準が低くていいという考え方自体を正す施策が必要である。(特別委員会)
- ② 男女共同参画の文言が消え、女性差別を撤廃するための課題が提示されていない。(市民意見)
- ③ 文化芸術基本法に示された基本理念に沿うことを具体的に言及してほしい。(市民意見)
- ④ 人生 100 年時代を想定し、高齢者や障害者が社会参加しやすくなるよう、バリアフリー化を進めた方が良い。散歩や運動や趣味などでリフレッシュできるよう、健康に配慮したまちづくりを進めて欲しい。(市民意見)
- ⑤ 広島市の教育は遅れている。家庭教育や家庭の子育てが子どもたちには一番必要であり、家庭に対する支援が必要だ。また、「人生 100 年時代の学び」は大学支援よりも、地域コミュニティの中心である小学校や中学校において、地域の人も参加した学びの授業を取り入れた方が良い。学校を多方面で活用することで、教職員の働き方改革にもつながる。(市民意見)
- ⑥ 「一人一人を大切にする教育の実現」において、人権教育と多文化共生に関する教育について全く触れられていない。(市民意見)
- ⑦ ごみのリサイクルについて、リサイクルできるものはリサイクルするという意識を市民に持ってもらうことが必要で、このことは民間の力も借りるべきである。(特別委員会)

2 市政全般や個別具体の取組に対する意見などであり、今後の事務事業推進等において留意又は参考にしたたりするもの

- ① 広島市には、文化芸術基本法に則した文化芸術基本計画の策定が必要ではないか。(特別委員会)
- ② 第 5 次基本計画にある女性の人権（リプロダクトヘルス／ライツ）に関する記載がないが、引き継いではどうか。(特別委員会)
- ③ 大芝水門から平和記念公園までの太田川沿いのランニングコースを都市型競技用コースとし、広島のスポーツ発展に役立つようにしてはどうか。(市民意見)
- ④ 「スポーツを通じたまちの活力創出」の中に、e スポーツに関する取組も追加してはどうか。(審議会)
- ⑤ 「地域共生社会の実現」が節レベルになっているが、章レベルとし、その下の項目に医療や福祉を位置付けた方が分かりやすい。(特別委員会)
- ⑥ 「がんや循環器疾患などの生活習慣病の予防」とあるが、がんと生活習慣病はイコールではない。がんと生活習慣病が直結しないような表記の仕方が他にあるのではないか。(市民意見)
- ⑦ 障害のある人の自立も、生活困窮者等の自立も、自立が表す意味は変わらないと思う。ただし、生活支援にしても、医療や介助・介護にしても、生活保護制度を始めとする現在の社会保障制度は、自己決定という点であまりにも制限が多く、更に制限を増やしていくという方向性も出てきている。この点は大きな見直しが必要であるため、基本構想・基本計画を策定するに当たって留意してもらいたい。(特別委員会)
- ⑧ 第 5 次基本計画にある「障害者福祉の充実」を復活させるべきである。障害者について、「自助」言い換えれば自己責任が強調されており、障害を健常者の「自立」という視点から捉え、「自立」を一つの到達目標にする健常者絶対主義とも言える考え方である。障害者が障害者のまま受け入れられる社会をめざすという視点が欠落している。(市民意見)
- ⑨ 放射線影響研究所は、原爆による被害を限定し、そのことから内部被曝が重視されるべき核被害に対して否定的な役割を果たしてきたと認識している。こうしたことを考えると、放射線影響研究所を代表的に取り上げるのは問題がある。(特別委員会)
- ⑩ 子どもの健全な育成のためには、教育だけではなく、親や学校等の先生、地域の大人たちが幸せを感じられる生活ができていることが必要ではないか。(審議会)
- ⑪ 子どもを生み育てやすいまちにするため、こども医療費補助制度を拡充すべきである。(市民意見)
- ⑫ 子どもの施策を検討する上で、子どもの権利条約の内容は極めて重要であり、同条約の内容を理解し、踏まえる必要がある。(特別委員会)
- ⑬ 今年度末に策定予定の第 2 期広島市子ども・子育て支援事業計画について、広島市民が子育てしやすいと実感できるような施策を構築し、展開していくことが重要である。広島市役所の子育て中の若い職員の意見も取り入れ、広島市が子育て支援に力を入れていることが実感できるような広島市らしい子ども・子育て支援事業を策定し、より一層、少子化対策に積極的に取り組んでももらいたい。(特別委員会)
- ⑭ 少子化や人口減少の要因は、社会的な要因が非常に大きく、保護者の経済的負担の軽減が必要である。これまで広島市では乳幼児期の負担軽減に取り組んできたが、教育費の軽減についても国と連携し、施策を進める必要がある。(特別委員会)
- ⑮ 「災害に強いまちづくりの推進」において、「土地利用の合理的な規制や誘導」とあるが、現に住んでいる住民の転居誘導にも実効ある施策を進める必要がある。(特別委員会)
- ⑯ デルタ市街地において、長い年数をかけて少しずつ地面を高くし、水害・地震対策を強化した方が良い。(市民意見)
- ⑰ コンパクトなまちづくりを進めていくのであれば、土砂災害警戒区域や市街化調整区域から住民を減らしていく規制も必要ではないか。(市民意見)
- ⑱ 広島市水道事業の民間委託について反対である。(市民意見)
- ⑲ 全国名水百選である太田川中流域は市民の憩いの場であることから、名水百選の象徴となる水汲み場を作ってはどうか。(市民意見)

区 分	原 案	修 正 案	修 正 理 由
第 3 部 計画の推進 に当たって P. 54	計画の推進に当たっては、次の点に留意しながら施策を展開する。 1 市民主体のまちづくりの推進 地域のことを一番知っているのは、そこに生活する市民や事業を行う企業、N P O 等である。このため、「自分たちのまちは自分たちで創る。」という考え方の下、地域特性を生かしつつ、エリアマネジメントの手法を用いるなど、これまで以上に積極的な市民や企業、N P O 等による市民主体のまちづくりを進めるとともに、市民や企業、N P O 等と_____の協働の仕組みづくりに取り組む。その際、本市が所有する行政財産の有効活用や_____公共データのオープン化などを進める。 また、市民に身近な行政は、国や県ではなく、基礎自治体である本市が担い、より自主性や自立性を発揮できるようにするため、本市における課題を見出して国等に提案するなど、積極的・能動的に地方分権を推進する。 2 持続可能な行政経営の推進 収支のバランスに配慮しつつ、ヒト・モノ・カネ・情報などの限られた経営資源を有効活用し、計画に基づく施策を推進することにより、<u>市民サービスの充実と行政運営の持続可能性の確保を図る。</u> その際には、_____既存の枠組みに捉われない前向きで柔軟な発想と、市行政全体を俯瞰した全体最適の視点を持ちつつ、民間の活力やノウハウ、I C T 等の先端的な技術など、社会経済環境の変化に対応するための様々な取組を、本市と圏域の特性を生かして巧みに取り込んでいく。 <u>(記載なし。)</u>	計画の推進に当たっては、次の点に留意しながら施策を展開する。 1 市民主体のまちづくりの推進 地域のことを一番知っているのは、そこに生活する市民や事業を行う企業、N P O 等である。このため、「自分たちのまちは自分たちで創る。」という考え方の下、地域特性を生かしつつ、エリアマネジメントの手法を用いるなど、これまで以上に積極的な市民や企業、N P O 等による市民主体のまちづくりを進めるとともに、市民や企業、N P O 等と<u>行政との協働の仕組みづくりに取り組む。</u>その際、本市が所有する行政財産の有効活用や、<u>市民が利用しやすい方式での公共データのオープン化などを進める。</u> また、市民に身近な行政は、国や県ではなく、基礎自治体である本市が担い、より自主性や自立性を発揮できるようにするため、本市における課題を見出して国等に提案するなど、積極的・能動的に地方分権を推進する。 2 持続可能な行政経営の推進 収支のバランスに配慮しつつ、ヒト・モノ・カネ・情報などの限られた経営資源を有効活用し、計画に基づく施策を推進する_____。 その際には、「<u>200 万人広島都市圏構想</u>」の実現を中核に据え、あらゆる分野において<u>広域的な視点に立ち、既存の枠組みに捉われない前向きで柔軟な発想</u>と、市行政全体を俯瞰した全体最適の視点を持ちつつ、民間の活力やノウハウ、I C T 等の先端的な技術など、社会経済環境の変化に対応するための様々な取組を、本市と圏域の特性を生かして巧みに取り込んでいく。 <u>また、中期計画である実施計画等を策定し、毎年度の予算編成において施策の優先順位を付けた上でその展開を図る。あわせて、その成果についての検証や必要に応じた改善を行うことにより、市民サービスの更なる充実と行政運営の持続性の確保を図る。</u>	- 市民主体のまちづくりの推進に当たり、どのレベルまでを目指すのかの検討が必要、また、きめ細かいサポートが必要という審議会委員の意見を踏まえた修正 - オープンデータの有効活用といった視点が必要であるという審議会委員の意見を踏まえた修正 - 下記の審議会委員と市議会特別委員会の意見を踏まえた修正に伴う調整 「200 万人広島都市圏構想」の視点が必要ではないかという審議会委員の意見を踏まえた修正 - 限られた時間や財源の中で、どれを優先的に行うのかなどの色付けが必要ではないかという市議会特別委員会の意見を踏まえた修正 - P D C A の中の C と A に関する視点が必要という審議会委員の意見と、具体的な取組を進めていく上で、全体最適の視点で検証を行う必要があるという市議会特別委員会の意見を踏まえた修正

【参考】直接的に反映していない意見

2 市政全般や個別具体の取組に対する意見などであり、今後の事務事業推進等において留意又は参考にしたりするもの

- ① 計画策定後の実行に当たっては、2、3 年で人事異動せず、計画を達成できるように 5 年ぐらい力を入れて同じ人に取り組んでもらい、達成できた場合は 2 段階昇格させるぐらい力を入れて欲しい。（特別委員会）
- ② 市の借金を減らすために市民が一緒になってできる公共施設の活用方法を考えてもらいたい。（特別委員会）